

基 本 構 想

第1章 まちづくりの基本理念

「まちづくりの主役は市民です」

・・・ まちの魅力 ・・・

まちに暮らす人が豊かさを実感し、支え合いながら、明るく、健康で、安心して暮らせるまち

まちの魅力を高めていくためには、市民や事業者、団体、行政が知恵と力を合わせて、常に前向きに努力することが必要です。

・・・ より良いまちを引き継ぐこと ・・・

これから鳥栖を担っていく子どもたちのために、希望を持つことができ、魅力ある、自慢できるまちを創っていくことは、私たちの責任です

子どもたちが、このまちを誇りに思い、いつまでも暮らしていけるよう、今の私たちが、今できること、しなければならないことに、きちんと向き合うことが必要です。

それは、私たちの未来の市民への約束です。

まちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶすべての人（市民）が、同じ理念の下、総力をあげて、まちづくりにチャレンジすることが必要です。

これからの鳥栖を魅力あるまちとしてさらに発展させ、そして継承していくために

「まちづくりの主役は市民です」

を基本理念とします。



第2章 将来像

1 まちづくりの方向性

～鳥栖のまちづくりの3つのスタイル～

まちづくりの主角は市民であり、これからの鳥栖を創っていくのも市民です。

では、どんなまちを創っていけば良いのでしょうか。魅力あるまちとはどういうまちでしょうか……

それは、みんなで考え、実践するまちづくりに市民が魅力を感じ、誇りと愛着を持って、「鳥栖ってこんなに素晴らしいまち」と胸を張って言えるまちです。

そのために、次の3つのスタイルをまちづくりの方向性として確立することで、鳥栖の魅力をさらに高めていきます。

住み良さが実感できるまち

市民の声が活かされ、九州をリードする魅力ある取組が進められていくことに、市民が住み良さを実感し、「鳥栖に住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めます。また、そんな鳥栖のまちや市民に魅力を感じて、他の都市で生活する人が「鳥栖に住んでみたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

市民協働を推進するまち

「鳥栖をどんなまちにしたいのか、そのために自分に何ができるのか……」

まちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、決して他人任せではなく、市民ができること、企業・団体ができること、行政がやるべきことをみんなで考え、実践することが必要です。

「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を合言葉に、市民協働による暮らしやすいまちづくりを進めます。

九州の拠点となるまち

鳥栖には、これまで変わることなく守り続けてきた自然、歴史、伝統や鉄道、道路のクロスポイントという地理的優位性、優れた技術や産業、文化があります。

今後は、これらを活かした「鳥栖にしかできない・鳥栖だからできる・鳥栖らしい」取組を行うことで、九州における存在感を発揮し、九州の拠点となるまちづくり(州都にふさわしいまちづくり)を進めます。

2 将来都市像

住みたくなるまち 鳥栖


-“鳥栖スタイル”の確立-

「鳥栖にしかできない・鳥栖だからできる・鳥栖らしい」取組を一つ一つみんなで考え、取り組むことでまちの魅力を高めていく—それが“鳥栖スタイル”のまちづくりです。この“鳥栖スタイル”を確立することで『住みたくなるまち 鳥栖』を実現します。

《将来都市像のイメージ》



3 目標人口推計



この計画の目標年次とする平成32年(2020)の目標人口は、

75,000人とします。

～今後約20年は人口が増加。その後人口減少の局面へ～

鳥栖市の人口は、市制施行当時(昭和29年)の40,176人から、平成22年(2010)9月末で68,339人(住民基本台帳による)と着実に増加がみられます。

国立社会保障・人口問題研究所⁴によると、鳥栖市の総人口は、わが国や佐賀県の総人口が既に減少傾向に転じている中で、今後約20年は緩やかにではあるものの、人口増加が続いていくことが予測されています。

しかし、実際の人口の伸びは、同研究所の予測よりも早いことや、今後も立地特性による福岡都市圏、佐賀東部地域からの人口流入、マンション建設等の民間開発、公的開発地の分譲促進などの諸情勢を考慮し、この計画の目標年次である平成32年(2020)の目標人口は75,000人とします。

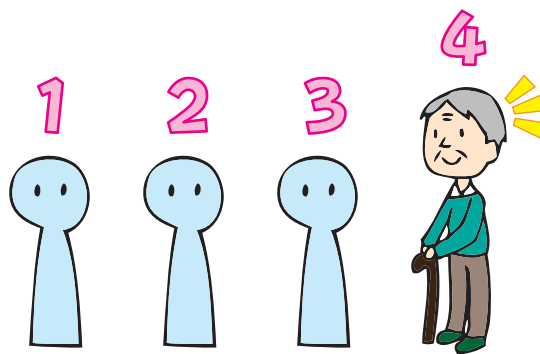
～1世帯当たりの世帯人員は減少～

世帯数は、平成22年(2010)の25,835世帯から、平成32年(2020)には32,608世帯まで増加すると見込まれます。

また、1世帯当たりの人員数は、単身世帯の増加などにより、平成22年(2010)の2.64人から平成32年(2020)の2.3人まで減少すると見込まれます。

～平成32年(2020)には、ほぼ4人に1人が高齢者となるまちへ～

鳥栖市は、今後も人口増加が続く、比較的若いまちであると言われていますが、今後老年人口が19.2%から24.9%へ高まる一方で、年少人口は17%から14.4%へ、生産年齢人口は63.8%から60.7%へと、それぞれの構成比が低下し、鳥栖市でも今後、少子高齢化が進んでいくことが予測されています。



⁴国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に設置された国立の政策研究機関として、日本の人口変動の社会経済的背景を分析し、将来人口の的確な見通しを立てるとともに、年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野についての社会科学的分析を行っている。

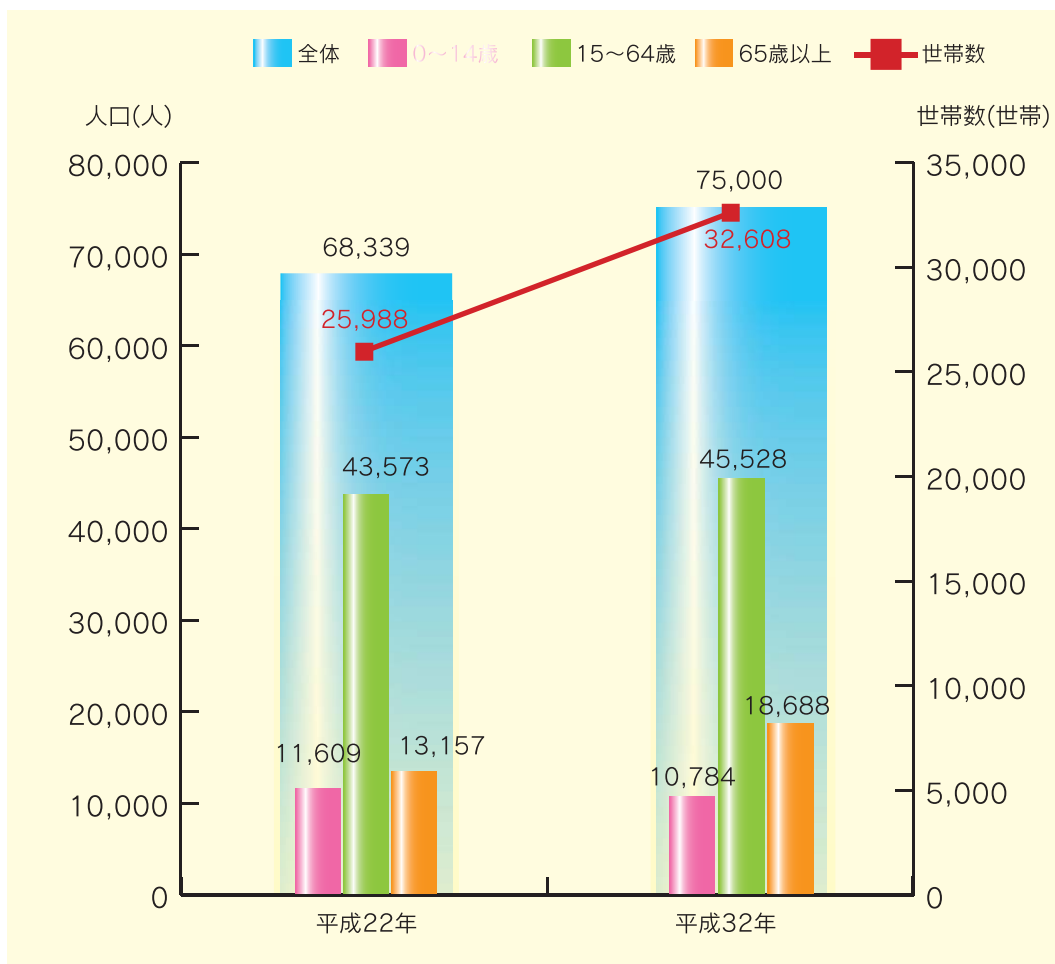
目標人口推計

区 分	平成22年(2010)	平成32年(2020)
総人口	68,339人	75,000人
0歳～14歳【年少人口】	11,609人(17%)	10,784人(14.4%)
15歳～64歳【生産年齢人口】	43,573人(63.8%)	45,528人(60.7%)
65歳以上【老年人口】	13,157人(19.2%)	18,688人(24.9%)
世帯数(1世帯当たり人口)	25,988世帯(2.63人)	32,608世帯(2.3人)

※平成22年(2010)は平成22年9月末住民基本台帳値。

〔参考〕平成22年国勢調査速報値 69,069人 25,209世帯(平成23年2月25日総務省統計局発表)

※平成32年(2020)の年齢別人口、世帯数については、国立社会保障・人口問題研究所推計増減割合により算出



第2章 将来像

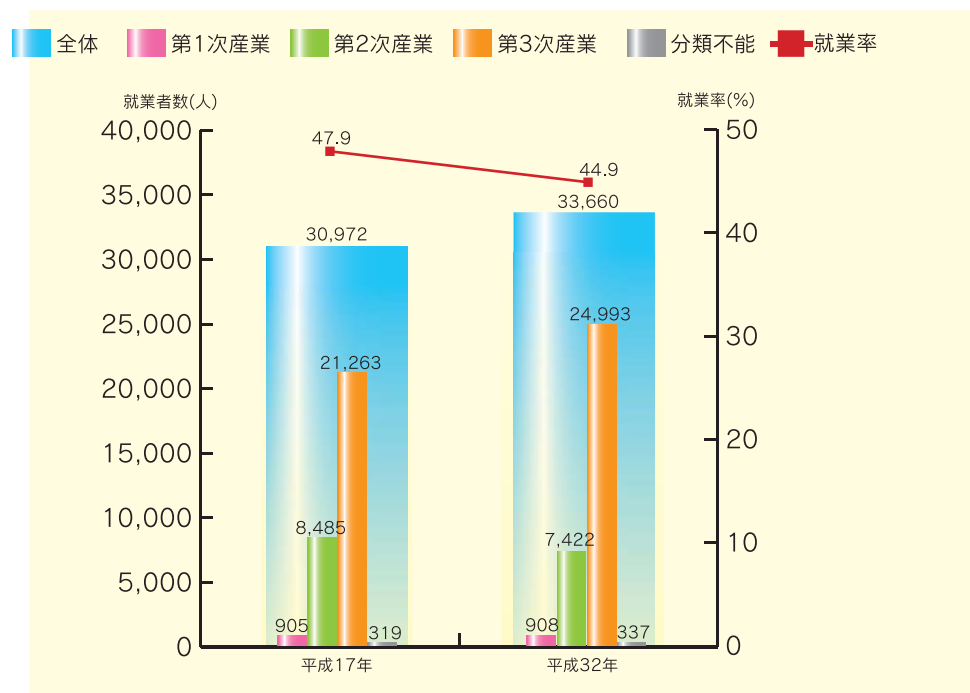
4 就業人口推計

就業人口は、平成17年から平成32年までの15年間で2,688人(8.7%)増加する一方で、就業率は3%減少します。

この間の産業別就業人口は、第1次産業は微増、第3次産業では3,730人(17.5%)増えるものの、第2次産業では1,063人(12.5%)の減少となっています。

区 分		平成17年 (2005)	平成32年 (2020)
就 業 人 口	合 計(就業率)	30,972人 (47.9%)	33,660人 (44.9%)
	第1次産業	905人 (2.9%)	908人 (2.7%)
	第2次産業	8,485人 (27.4%)	7,422人 (22%)
	第3次産業	21,263人 (68.7%)	24,993人 (74.3%)
	分類不能の産業	319人 (1%)	337人 (1%)

※平成32年は、過去の推移による推計値





第3章 将来像の実現に向けて

それぞれの役割

魅力ある、住み良いまちづくりを進めていくためには、まちづくりにかかわるそれぞれの主体がみんなで考え、実践、評価し、そして次のステップにつなげていくことが必要です。

それぞれの主体が、知恵を出し合い、共に汗をかく、みんなで進めるまちづくりが、市民の「住み良さ」の実感につながり、それが「住みたくなるまち」につながっていくものと考えます。

それぞれの主体が、役割を担いながらまちづくりに取り組んでいくために、それぞれの役割について次に示します。

市民の役割

「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を合言葉に、まちづくりの主役となって行動します。

NPO・ボランティア団体など各種団体の役割

NPO・ボランティア団体など各種団体は、地域や他の活動団体と協働・連携することによって自らの市民活動を活性化します。

地域の役割

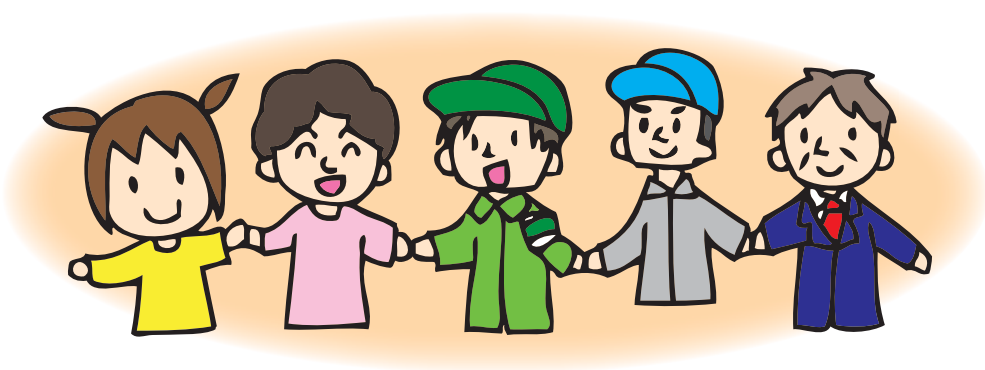
それぞれの地域では、地域における課題を地域全体で考え、そして解決する、鳥栖市の新たなまちづくりの柱として、地域の個性・魅力を活かしたまちづくりを行います。

事業者の役割

事業者は、企業活動を通じた地域貢献をはじめ、NPO・ボランティア団体などの各種団体や地域と連携し、地域が抱える様々な課題の解決に協力します。

行政の役割

行政は、市民、地域、事業者の協働を支援するとともに、それぞれの主体と行政との協働に積極的に取り組みます。



第4章 まちづくりの基本目標

将来都市像実現のためのまちづくりの基本目標として次の6つを掲げます。

1. 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

- 美しい山々、豊かできれいな水、かけがえのない自然環境を子どもたちに引き継いでいくため、脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくります。
- より快適な市民生活をおくることができるよう、地域の特性に応じた、環境に配慮した機能的で魅力のある都市空間の形成を図ります。
- 人や環境にやさしく、だれもが利用しやすい、円滑で利便性の高い交通体系を確立します。
- 新たな交通基盤整備により、今ある地域資源や価値を有機的につなげ、鳥栖市の魅力を最大限に活かすことで、人が集まり、にぎわう、元気のあるまちづくりを目指します。

2. 安全で安心して暮らせるまち

- 市民の視点にたって、市民生活の基礎となる上下水道サービスの質を高め、安全でおいしい水の提供や安心できる快適な環境づくりを推進します。
- 市民が、それぞれのライフスタイルに応じた住居や居住環境を確保し、安心して暮らすことができるよう、快適な住環境を目指します。
- 地域の主体的な活動を通して、地域の特性を活かした、お互いに助け合う自主自立の地域づくりを進めるとともに、災害や犯罪から生命や財産が守られ、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

3. 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち

- だれもが、生涯にわたり心身ともに健やかに、生き生きと暮らすことができるよう、保健・医療サービスの充実を図ります。
- これからの鳥栖市を担う子どもたちが、元気に、のびのびと生まれ育つ社会を築くため、家庭や学校、地域、企業、行政等が連携し、「愛の絆」を持って、愛情豊かに子どもたちを育みます。
- 高齢者が、できる限り介護を必要とする状態に陥ることなく、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、高齢期の生活を応援します。
- 障害のある人が、地域で生き生きと暮らすことができる社会を築くため、障害の有無に関係なく、すべての人が互いに支え合い、社会参加の促進や地域生活支援の充実などにより、障害のある人の生活を応援します。
- だれもがお互いに支え合う温かな地域社会の中で、こころ安らかに暮らせるよう、地域に根ざした福祉基盤を強化します。

4. 学ぶ意欲と豊かなところを育むまち

- これからの鳥栖市を担う子どもたちが、優しさ、たくましさ、豊かなところと生きる知恵を身に付けた新しい鳥栖を築いていく人材として成長していくことができるよう、子どもたちを温かく見守り、支えます。
- 家庭や学校、地域との連携を深め、特色ある、信頼される学校教育を推進します。
- 生きがいや自己実現につながる市民の多様な学習ニーズに対応するため、だれもが気軽に取り組める講座等の開催を通じて、学ぶ意欲と豊かなところを育みます。
- 市民の手で古くから守り、伝えられてきた歴史的、伝統的文化と、鳥栖市で生まれ育った新しい文化が織り成す、文化が薫り咲き誇る、市民文化の盛んなまちを目指します。
- 日常的にスポーツを楽しむ機会やプロスポーツ観戦による競技力の向上、地域の一体感の醸成など、市民生活にスポーツの浸透を図ることで、健康づくりや生きがいづくりにつなげます。
- だれもが性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる社会を築くため、すべての市民が相互に認め合い、尊重し合うところを育みます。

5. 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち

- 産業・経済を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、鳥栖市の活力の源となる地域産業の持続的な発展を図るため、地域産業の創造性・発展性を高めます。
- 付加価値の高い新たな産業の創出・集積により、市民生活の安定や向上、地域経済の発展を目指します。
- 市民生活や地域経済の安定や個人の意欲と能力が活かされる就労の機会を増やすため、意欲と能力を持つ企業の取組を支援し、まちの活力を高めます。
- 鳥栖市の歴史、自然、文化などの観光資源を活かした、市民の温かいもてなしの心で多くの来訪者が集うまちを目指します。

6. 市民の視点に立った行政運営を行うまち

- 市民・市民活動団体・事業者・行政が共に知恵を出し合い、市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことにより、地域力を高揚させ、個性・魅力あるまちづくりを目指します。
- ユビキタス社会⁵の到来など、情報通信技術の進展を市民生活の向上や事業活動の発展に十分に活かすことができるよう、高度情報化の恩恵を広く受けることができる環境づくりを進めます。
- 交通網や情報通信網の発達に伴い、市民の生活圏は拡大していることから、広域的な行政間の連携と交流が重要であり、周辺自治体との連携を図りながら、新たな広域行政の在り方についての検討を進めます。
- 市民福祉の最大化に向け、自治能力を高めるため、行政経営基盤の強化を図ります。

⁵ユビキタス社会

「いつでも、どこでも、何でも、だれでも」がコンピュータネットワークをはじめとしたネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会のこと。

